

一般質問

*災害復興基金とは.....

自治体の裁量で「被災者の痛みの最小化」、「創造的な復興」、「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげる」という【復興・復旧の3原則】に基づく事業に活用できる県からの配分金

橋本
功議員



Q

復興基金の
活用状況は

A

復興事業と公共事業に
活用している

橋本議員

災害復旧復興の進捗
状況と、災害復興基金
と今後の方針性は。

村長

復旧工事は発注率80
～90%で、工事完了は
40～55%となっている。
自宅再建に向けた支
援メニューは出そろい、
村でも100万円の独
自の支援を創設した。

災害公営住宅は河陽
地区28戸（12月竣工）、
立野地区40戸（年度内
竣工）を予定している。
さらに希望調査を踏ま
えて西部地区に決定し
たいと考えている（詳
細はP15）。



復興推進課長

災害復興基金の原資
は県からの配分金と村
への支援金及びふるさ
と納税で総額10億21
00万円。復興事業活
用と公共事業に活用し
ている。

橋本議員

今年度は資産価格の
変動に対し、適正な価
格に修正することに
なっている。見直しは。

Q

減免制度
見直しは

A

地震の被害を
反映させている

橋本議員

自宅再建助成事業補
助金は世帯収入500
万円以下を上限として
いるのは、財源に限り
があるため低所得者へ
の支援を強化した。

リバースモーゲージ
制度は一人でも多く自
立再建出来るように説
明を行つていている。



制度を利用した住宅

土地については3年
前の評価額から3割程
の下落率で評価し、建
物についても地震の被
害を反映させている。

税は法令に基づき、
公平公正に執行しなけ
ればならず、村独自の
政策的措置は困難であ
る。しかし、アパート
等の被害については、
グループ補助金の対象
にもなつておらず、住
宅確保や事業継続支援
の観点から、何らかの
対応ができないか検討

Q

黒川地区の創造的復興を
どう進めるのか

A

環境省、県、大学と連携して
進める

村長

黒川地区創造的復興
プロジェクトの進め方
について、また、東海
大学阿蘇キャンパスの
断層保存及び観光活用
の具体策は。

地区住民や大学の先
生・学生によるワーク
ショップを開催し、具
体的な計画を策定する。

環境省、県、大学と連
携して黒川地区再生を
進めていく。

その他の質問

地域産業の復興につ
いて

結果を待ち、その他の
遺構については村で出
来るものは、今年度か
ら整備したい。



県の調査が待たれる阿蘇キャンパス